

第22回自治基本条例策定検討町民会議記録（全体会議）

と き 平成19年6月19日（月）

19:10～20:05

ところ 町民会館1階中講堂

町長、助役

町民会議：三津橋英実、川島里美、濱下伸一郎、小日向昭、今井宏、我孫子洋昌、古屋寛子、小倉龍生、押田志穂、西村和樹

職員 P：武田主幹、堀北主幹、栗原主査、斉藤主査、今井主査、大野主任
（欠席：市田主査、高橋主査）

事務局：総務課長、長岡主幹、田村主査、木原主査、羽場主任、清水主事

1 町長あいさつ

実質この会議の最終回となる。これまでの力添えに感謝する。今定例会に私が責任を持って提案する。他でも自治基本条例の検討に取り組んでいるが、視察が来るようなものになれば。

2 会長あいさつ

他の市町村の参考になるようなものになれば嬉しい。今後もそれぞれの立場で協力を。意見というのは、直接述べなくても共感ができれば、それも意見だと思う。

この条例を活かすようにご協力をいただきたい。

3 条例案の確認について

<素案段階からの修正箇所を長岡主幹説明>

意見は特になし。

4 その他

出席者から一言ずつ感想発表

- ・川島副会長：若い人や子供たちが10～20年経っても住んでいて良かったと思えるような条例になればいいと思う。みんなの意見大変勉強になった。
- ・濱下委員：みんなパワーがある。だからこれからの下川は万全の態勢でいけると思う。世の中には、デジタルタイプとアナログタイプの人間がいる。アナログ型の人間にとっては、ついていけないこともあるが、それぞれのいいところをとって時代に乗っていけばいい。物事を判断する時は自分の心に聞いて行ってほしい。これからも頑張っていてほしい。我々もお手伝いをする。何をするのも楽しく、楽しくするというのは自分の努力。
- ・西村委員：最初はチンプンカンプンだったが、勉強になった。この条例を活かせるようにみんなに周知していきたい。
- ・押田委員：とても勉強になった。とてもいい条例ができたと思う。あとはみんなに浸透して欲しい。町民、議会、町の三者が力を合わせていい町になれば。町民もどんどん参加して、職員もどんどん役場の外に出てほしい。
- ・古屋委員：反省と勉強だった。役場の人熱心に取り組んでいた。自律を選択したことは間違ではないと思った。
- ・小日向委員：自治基本条例とは何かを勉強した。一番大切なことを学んだ。住んでいて楽しい

と思えるのは、町だけの責任ではなく、三者の力を合わせる事。条例ができただけではいけない。条例が下川の誇りとなるようにこれからも町民として関わりたい。

- ・小倉委員：公募でプレッシャーがあった。これからの下川の歴史をつくるうえで、大変素晴らしいものができた。これから広めることが大事。まちづくりに使える条例である。
- ・我孫子委員：名寄で過ごすようになって、益々下川の良さが見えるようになった。この条例は下川の財産である。
- ・今井委員：想定外のことがあり後半はなかなか会議に出られなかったことが悔いに残る。素晴らしい職員がいるので安心。
- ・三津橋会長：町民の意見を聞くということは大事な事だが、行政としてこうしていくという時もある。その時はなぜそうなのかをきちんと説明をすればいい。

「100匹目のサル」の話のように、ある一定の人数まで広がればそこからは一気に広がる。それと同じように、この条例も町民に広がって欲しい。